

令和2年5月7日

那須信用組合

新型コロナウイルスに関するお知らせ

那須信用組合では、全営業店において、新型コロナウイルス感染拡大を防止するために、得意先係による集金等の外訪営業活動を令和2年5月10日（日）まで自粛させていただいております。

今般、栃木県が特定警戒都道府県に含まれない事を踏まえ、
外出や営業の自粛要請緩和を発表した事より、令和2年5
月10日（日）をもって得意先係による集金等の外訪営業
活動の自粛を終了させていただき、令和2年5月11日（月）から感染拡大防止には最大限注意を払った上で通常に営業活動を開始させていただきます。お客様には大変ご不便ご迷惑をお掛けいたしました。ご協力誠にありがとうございました。今後におきましてもご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえた資金繰り支援及びそれらにかかる相談、その他融資業務にかかる相談窓口は、継続して開設しておりますのでお気軽にご相談ください。

本件に関するお問い合わせ

那須信用組合 総務部 担当 吉宮、関谷

TEL 0287-36-1230 FAX 0287-36-5658

